

第11支会

1 地域の概況

第11支会の藤橋・今井地区は、青梅市の東部にあって、武蔵野平野の西北端武蔵野台地が秩父山系へ移行する西多摩の東北の位置にある。

東は、埼玉県入間市の金子地区と瑞穂町長岡に界し、西は、第3支会の木野下・今寺地区に隣り、南は、第9支会の新町地区に接し、北は第6支会の小曾木地区と飯能市の南高麗の一部と界している。

加治丘陵は、青梅の北山尾根から続き、根ヶ布の東山附近より東へ幾つかの尾根に分かれ、今井から金子地区に続いている。

この丘陵の南面山腹は森林となり、その麓にこの地区の集落は生まれた。丘陵より南へ地溝帯は水田となり、霞川を渡って坂を登ると開けた台地となる。これが霞平野と呼ばれる武蔵野原の一角である。

霞川は、青梅市根ヶ布にある曹洞宗の名刹・天寧寺の裏にある霞ヶ池を水源とし、およそ6キロメートル東流し、途中、柿沢などの支流を合流させたあと、金子橋で入間市に至り名称を桂川と変え、扇町屋で入間川に合流する。

先人は、旧石器時代からこの地域に暮らしていたと思われ、「城の腰遺跡」、「丸山遺跡」から出土した石器は今から1万年以上も前のものと言われている。

近年、霞川流域の市街化が進み大雨時の水害被害を予防し、流域の安全性を向上させるため、霞川の改修工事が推進されている。また、その一つとして大雨の際の洪水対策として、霞川調節池が建設された。上部は運動広場・公園として、平成22年度完成を目途に計画的に整備が進み、近隣住民の憩親の場として、ソフトボールやゲートボールなどのスポーツやイベントに活用されている。

この地域には、数十万年の間に数千年単位で活動している都内唯一の活断層である立川断層が、岩蔵街道と平行して走っており、飯能市か

ら笹仁田峠、七日市場を経て水窪公園、物見塚を通り瑞穂町の狭山池方面へ向かっている。この断層は、西側の地盤に対して東側の地盤が相対的に隆起する逆断層で、地震予知の立場からも研究が進められている。

霞平野を横切る岩蔵街道の東側は、農業振興地域として特に茶畑が多く、狭山茶の一大生産地になっている。初夏には、お茶の摘み取り作業があちこちで行われ、この時期の風物詩になっている。

岩蔵街道西側の開発と一部区画整理の完成に伴い工業団地の誘致等により畑地だった区域も工場や宅地へと変貌している。また、人口も増加傾向にあり、近い将来青梅市の商工業の中心地になることと考えられる。今井地区には、圏央道青梅インターチェンジの開通により、青梅市と他地域との道路交通網の整備が推進されつつある。インターチェンジ周辺は、土地区画整理事業が計画されており、藤橋・今井地域の様子が大きく変わりつつある。

2 地域の歴史

〈藤橋・今井地域の歴史〉

藤橋・今井地域は、豊かな水と太陽の恵みを受け、住民が生活をし始めたのは、古く縄文の時代と言われている。今井1丁目にある「城の腰遺跡」や藤橋1丁目にある「丸山遺跡」など、霞川流域から多くの出土品が発見されている。

村々の地名の起こりについては様々であり、豪族が住んでいたので、その豪族の姓を地名としたものや、その土地の環境等から呼ばれるようになったものが多いと考えられる。

今井という地名は、鎌倉時代、源氏の本曾義仲の家臣で勇名を轟かせた今井四郎兼平の後代の者が、この村に城を築いて居城していたことから今井村の名がついたとされている。

一方藤橋という地名は、昔霞川に藤蔓で架けた橋からという説と、また、橋の上から西方に富士の山が美しく見えるので富士橋となったという説とがある。

当支会の地区には、今井城址と藤橋城址の二

つの城址が、青梅市の史蹟として保存されている。

今井城址は、霞川によって水田地帯がつけられた低丘陵を利用し居城されたもので、周辺の土塁もよく残っており、本丸は広さ10アールほどの平坦な台地をなしている。

今井城は、武蔵七党のひとつである児玉党に属した今井四郎左衛門尉経家の子孫の数代にわたる居城とされている。応永年間時宗正福寺を開基し、寺の山号も今井山金平院正福寺として村内に建立され、今井兼平の菩提を弔う為と本尊の台座に記されており、墳墓もこの寺にある。

藤橋城跡は、藤橋の低平な台地端を利用した平地域に近く、方形に築かれた土塁はそのまま残り、南面は空堀によって分断されている。北側の水田からは5メートルほど見上げる位置にあり、霞川はこの城址より50メートル程度北を流れている。当時は城址の下を迂回し水壕に利用していたものと思われる。

藤橋城は、武蔵七党のひとつである西党の平山季重の後代といわれる平山越前守重吉一族の居城と伝えられている。

藤橋と今井の境に「七日市場」という地名があるが、その頃城下町として毎月7日、17日、27日の3回、物資の交流の場として盛んであったが、天正18年(1590年)藤橋城も落城し、その後七日市場も次第に衰微したとされている。

また、この辺りは、茶の優良品を出す茶処として有名であったが、戦乱の世が続く茶の生産は衰退した。江戸時代後期になって、当時、茶の最上品と評価されていた宇治の蒸し製煎茶法を学び、ついに煎茶を作り出す方法に成功し、一時途絶えた茶処は復興した。このことにより、文政4年頃から江戸に出荷され、横浜が開港されるとお茶は生糸とともに輸出品の花形となった。

明治維新後、次々と様々な形で近代化されていくなか、青梅森下から入間扇町屋まで豊岡街道に中武馬車鉄道が開通したが、現在はその面影は見られない。

また、農業分野でも近代化されていき、麦、

養蚕、茶など生産力は、他地域に比較にならないほど多くの生産量を誇っていた。

3 第11支会（自治会）の活動

当支会は現在、藤橋・今井地区の16の自治会で構成しており、役員は、支会長1人、副支会長3人、理事10人及び監事2人であり、毎月開催される役員会において、行事や事業を協議のうえ実施している。

現在の組織に至るまでの経緯は、昭和26年市制施行による合併以来、東部地区の開発が推し進められた。そのようななか、年々人口が増加したため、将来の自治会活動の充実を図る観点から、昭和41年から第3支会を順次分割し、新たに第8支会、第9支会が設置された。当支会については、平成4年4月1日に分割され新設された。

新設時の当支会の構成は、藤橋自治会連合会(7自治会)・今井自治会連合会(12自治会)の19自治会であり、事業の実施に当たっては、第3支会と合同で防災講演会、ソフトボール大会、ビーチボール大会、バレーボール大会、ふるさと祭り、新春マラソン大会などを実施してきた。

平成7年、今井会館内に当支会仮事務所が開設され、平成8年度からこれまで第3支会と合同で実施してきた事業は、当支会単独で実施するようになった。また、平成10年に、「体育館」が設置され、平成12年には、「今井市民センター」が竣工し、第11支会の拠点整備が完了した。

その後、支会の行事や事業については、19自治会長を中心に連携を図りながら運営されてきたが、各自治会の独自性等の観点から、近年、藤橋山根自治会、今井3丁目第1自治会、今井3丁目第2自治会の3自治会が当支会から離れ独自の活動を続けている。

〈支会の事業〉

〈1〉 青梅市行政等への協力

- ①交通安全、防犯、防火運動への協力
- ②美化運動への協力ならびにゴミ減量および

資源回収の推進

③青少年対策の促進

④赤い羽根等各種募金の協力

⑤その他

〈2〉自治会加入促進ならびに自治会相互の親睦
と自治会長研修視察

〈3〉市民運動会およびスポーツ行事を通じての
市民の体力づくりの推進ならびに地域住民同士の
親睦

〈4〉生活安全パトロールの実施

〈5〉自主防災組織活動の推進・協力

〈6〉「ふるさと祭り」の実施

〈7〉「霞川愛護の日・各地区自治会館清掃の日」
の実施

〈8〉その他目的達成に必要な事項

〈支会の活動〉

支会行事としては、市民運動会、ふるさと祭り、市民ウォーキング大会、ビーチボール大会などを通じ地域住民の交流を図っている。また、防災講演会、消防団歳末警戒激励、防犯パトロール、子ども会などの傘下団体への支援により、地域住民が安心して暮らせる地域のための各種事業を実施し、自治会員の福祉の向上に努めている。

なお、21年度には、緊急時や災害時に医療情報等を入れた「救急医療情報キット」を東京都の助成を受けて、藤橋・今井地域に住む世帯に対し無料配付を行い、安全で・安心な地域の実現に向けた取組みを実施した。



防犯キャンペーン

〈藤橋・今井各自治会連合会の活動〉

連合会組織は、会員への福祉増進並びに安全で安心な街づくりのため、市政への協力及び民

意反映に努めると共に会員相互の親睦を図るため、藤橋地区6自治会、今井地区10自治会より組織されている。

両連合会独自事業として、資源回収、防犯パトロール、自治会加入への促進、夏には、各種団体の協力により納涼盆踊り大会を開催、秋には地区市民運動会を藤橋・今井地区がそれぞれ実施している。

(1) 藤橋自治会連合会

当連合会は、藤橋地区の6自治会で構成しており、連合会長1人、副会長2人、会計1人、体育振興部長1人、体育振興副部長1人の6自治会長を中心に運営している。

当連合会は、会員の福祉増進と連合会の発展を図るため、市政への協力及び民意反映に努めると共に会員相互の親睦を図るため、藤橋地区の6自治会の住民によって組織されている。

事業は、連合会事業と第11支会への協力、防犯パトロール、自治会加入への促進、市への意見・要望活動、その他必要な事業の実施となっている。

連合会事業では、資源回収を毎月実施し、夏には、各種団体の協力により納涼盆踊り大会を開催、秋には地区市民運動会やファミリーゴルフ大会を開き、地域住民の健康維持と会員の親睦を深めている。

地域の各種団体の運営などでは、連合会として連携を深めながら協力関係を維持し、相互の発展に努めている。また、傘下自治会や第11支会や今井自治会連合会との連絡調整により本連合会の運営を行っている。

藤橋地区内には二つの神社があり、春(4月)には杣保葛神社の例大祭、秋(9月)には八雲神社の例大祭が、長い歴史を引き継いで行われている。神社関係者はお互いの祭りに訪問し合い親交を深めている。各神社の地域をベースに、高齢者の会も杣保藤美会と八雲長寿会の二つがある。

杣保藤美会は、藤橋2丁目運動広場の花壇の整備を、八雲長寿会は、藤橋小の児童の帰宅時間に合わせて防犯パトロールを行っている。地域内にある藤橋2丁目運動広場では夏冬を問わ

ずゲートボールやグラウンドゴルフを楽しみ、また、毎週日曜日には地元親睦団体（藤和会）のソフトボール部が活用している。

毎年9月1日の防災記念日前の日曜日、柚保葛神社の境内で、藤橋消防団（第3分団第3部）による消火活動、救護等の指導を受け防災に対する意識の高揚を図っている。

資源回収は、環境美化委員会、連合子供会及び藤和会ソフトボール部の協力を得て、毎月第2日曜日を基本として実施している。

また藤和会と連合子供会合同により夏には、サマーフェスティバルを、冬には餅つき大会などを実施している。

（2）今井自治会連合会

当連合会は、今井地区の10自治会で組織されており、連合会長1人、副会長2人、会計1人、総務部長1人、副総務部長2人、体育部長1人、副体育部長1人、監査1人の10自治会長を中心に運営している。

毎年4月には、各種団体代表者会議を開催し、当連合会及び各種団体代表者の紹介と、支会及び当連合会の年間事業に対する協力要請を行っている。

会員に対しては、年2回「今井だより」を発行し、各種団体代表者の顔写真による紹介や事業報告などを掲載し、会員に対し周知するとともに、毎月2回の回覧時にその時点での自治会行事の情報などを回付している。

連合傘下の協力団体としては、浮島神社総代会、今井長寿会、スポーツ浮島会などがある。

●浮島神社総代会

浮島神社総代会は、4月の例大祭、11月の長寿祈願祭・七五三祈願祭、1月の元旦祭などを開催し、地域住民に対する安全・安心に寄与するとともに、盆踊り大会や運動会など今井連合会主要行事に対し積極的に参加し、安心して住める地域となるよう年間を通して住民相互の親睦に貢献している。

●今井長寿会

今井長寿会は、21年度には50周年記念事業を実施した長い歴史のある会であり、傘下には文化部、体育部、芸能部、カラオケ部、ちぎり

絵部があり、いろいろな分野で活動するとともに、地域の環境美化運動、保育園児との合同運動会、小学生への米作り体験指導など、経験を活かし幅広い分野で活躍している。また、連合会主催行事に対しても指導的立場で協力参加している。

●スポーツ浮島会

スポーツ浮島会は、地域住民の体力増強・住民相互の親睦を図る観点から、「盆踊り大会・運動会」など年間を通し積極的に活動している。自治会主催の「ふるさと祭、グラウンドゴルフ大会」では、手打ちうどんを振舞うなど住民の参加の原動力として貢献している。



盆踊り大会

4 各種団体と事業

（1）体育振興事業

支会が実施するスポーツ事業は、体育振興部が市民運動会をはじめとして少年少女球技大会やソフトボール大会など6種目と体育委員研修を第3支会と合同して開催された。その後、平成8年度からは第11支会単独開催となった。また、種目の変更を経て平成21年度は4種目の実施と体育委員研修となっている。

実施方法は、支会の主催であるが種目により子ども会などの団体への委託や共催により開催され、支会の多くの団体との連携を図りながら、地域住民の体力増強と親睦を推進している。特に市民ウォーキングは、体力の増強と地域の文化や歴史を知ることが目的として実施され、第11支会の特色ある行事として、支会以外の人々の参加も得て盛大に実施されている。

事業の推進にあたっては、体育振興部を設け自治会長が正副部長として各事業の運営に当たっている。

(2) 青少年対策第 11 支会地区委員会

青少年の健全育成を図るため、地域に即した施策を実施し青少年をめぐる社会環境の浄化を図ることを目的に平成 4 年 6 月、青少年対策第 11 支会地区委員会が設立され、大門市民センター内に事務所がおかれた。

組織は、地区内の青少年の健全育成に関わる組織から選ばれた委員によって運営される。

事業としては、支部活動と地区活動があり、支部活動としては、盆踊り、地区運動会、非行防止活動への参加協力などの事業、地区活動では、スポーツではドッジボール、地域の交流を図るふるさと祭り、霞川の清掃活動などの行事に参加している。



ふるさと祭り

支会では、地区委員会への活動支援を通じて地域の青少年の健全育成を図るとともに、地域の福祉の向上を積極的に推し進めている。

(3) 第 11 支会地区防災対策委員会

災害時における地域防災体制を整備し、地域住民の防災意識の高揚を図るため、平成 4 年 6 月に「第 11 支会地区防災対策委員会」が設立され、規約、役員、事業計画、予算が決まり、当初の事務所は、大門市民センター内に置かれた。

事業としては、防災講演会の開催、連合別防災訓練などの活動を行っている。

(4) 藤橋・今井地区生活安全パトロール隊

地域の生活安全を守るとともに地域住民の防

犯・防火意識の高揚を図ることを目的として区域内自治会長および区域内各種団体代表者により平成 19 年 4 月 1 日発足した。

事業としては、

- 〈1〉自治会内におけるパトロールの実施
- 〈2〉防犯・防火意識の普及、徹底
- 〈3〉市及び各関係機関の防犯活動への協力
- 〈4〉その他目的達成に必要な事業

などとなっている。

その他支会が関係する団体としては、次のようなものがあり、地域における活動の一翼を担っている。

- ア 子ども会育成協議会
- イ 藤橋今井地区環境美化委員会
- ウ 青梅交通安全協会第 15 支部
- エ 青梅女性防火防災の会第 11 支部